

女性の職業選択に資する情報の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第17条に基づき公表します。

・職員に占める女性職員の割合

| 項目 | 平成29年4月1日 |
|-------------------------|---------------|
| 職員数 (うち嘱託職員等) | 28人 (8人) |
| うち女性職員数 (うち嘱託職員等) | 11人 (8人) |
| 女性職員の占める割合 (うち嘱託職員等) | 39% (100%) |

<備考>

※広域連合職員は、各市町村からの派遣により構成されているため、プロパー職員の雇用(採用)は行っておりません。